

募集要項

募集対象者

個人、法人又は各種団体（市内外居住を問いません）

募集時期

令和3年11月22日（月）から令和4年10月31日（月）まで
募集口数に到達次第、募集を締め切ります。

募集口数

5,000口

寄附金額

10,000円以上

この寄附は、ふるさと納税に当たりますので、市内外居住を問わず税法上の控除を受けることができます。

銘板内容

お名前は1人当たり、1行12文字以内、2行まで（24文字以内）。

銘板サイズ：縦5cm×横50cm

個人 寄附者又はその家族等の氏名（ローマ字表記）

複数口を同時に申し込むことができます（10,000円につき1口。同一名で複数の銘板への記銘はできません。）。

法人又は各種団体 企業名又は団体名（英数字、記号使用。使用可能記号！＃\$%&'（）

*+, -. / : ; < = > ? @)

申込方法

個人の方は次の1又は2の方法、法人又は各種団体の方は次の2の方法でお申し込みください。

1 クレジットカード等で納付する場合

ガバメントクラウドファンディングサイト (<https://www.furusato-tax.jp/gcf>) より、本募集を選択し、申込みください。

2 振込用紙で納付する場合

申出書に必要事項を記入の上、旭川市総務部庁舎建設課（下記参照）に郵送又はFAXで申込みください。後日、納付書を郵送いたします。申出書の郵送等に替え、新庁舎銘板寄附募集ページから電子申請をすることができます。

※現金を直接持参しての申込みは遠慮ください。

寄附金の使い道

本募集での寄附金は庁舎建設整備基金に積み立てられ、新庁舎を整備する事業に充てられます。

注意事項

- ・刻印内容について、申込み後に確認のメール又は通知をお送りする場合があります。
- ・刻印する寄附者名等について、内容を確認させていただいた上で、刻印をお断りする場合があります（刻印に当たっては、愛称、架空の人物・団体名、歴史上の人物、ペットの名前等は御遠慮ください。）。
- ・設置場所は新庁舎9階展望ラウンジの壁面を予定していますが、寄附者が設置場所やナンバーを選ぶことはできません。後日、設置場所及びナンバーをお知らせします。
- ・刻印された壁材の所有権は旭川市に帰属します。
- ・刻印された壁材が経年劣化や破損等により交換・補修する必要性が生じても再刻印は行いません。
- ・刻印された壁材の公開は新庁舎供用開始と合わせて令和5年11月頃を予定しています。
- ・皆様から収集した個人情報はこの寄附に係る目的以外には使用しません。

問合せ先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎4階

旭川市総務部庁舎建設課

電話25-7597 FAX25-6515

E-mail : chosha_kifu@city.asahikawa.hokkaido.jp